

●MR(麻しん・風しん)混合 予防接種

中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人を対象に、麻しん・風しんの予防接種費用について助成を行っています。

麻しん・風しんにかからないようにするために、予防接種を受けることをお勧めします。

なお、高校3年生に相当する年齢の人で、高校2年生時にすでに接種した人は、接種する必要はありません。

【実施医療機関】

富田林医師会管内の予防接種実施医療機関（詳しくはお問い合わせください）

【費用】 無料

※今まで麻しん・風しんの予防接種を受けたことのない人が、麻しん・風しんにかかると重症になることがありますので、早めに接種することをお勧めします。

※麻しん・風しん予防接種を受けていない場合、将来、海外留学や教育実習などが受けられない場合があります。

※接種は、平成25年3月31日までに行ってください。それ以降の接種は、任意（自己負担）になりますので、ご注意ください。



●任意予防接種費用を助成

任意予防接種のうち、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成を行っています。

対象年齢に該当される人は、それぞれのワクチン接種が可能な実施医療機関で接種してください。

○子宮頸がん予防ワクチン

【対象年齢】 中学1年生～高校1年生に相当する女子

※高校1年生の女子の接種期限は、平成25年3月31日までとなっています。

それ以降の接種は、自己負担となりますので、ご注意ください。

※高校2年生の女子で、平成24年3月31日までに初回、または2回目の接種を受けられている場合、今年度に受ける残りの接種についても助成の対象となります。

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

【対象年齢】 生後2か月～4歳

【実施医療機関】

富田林医師会管内の予防接種実施医療機関（詳しくはお問い合わせください）

【費用】 無料



◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

乳がん検診

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 2月27日(水) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性
〈昭和47年以前の奇数年生まれの人〉

定員 60人

子宮がん検診

実施日 2月27日(水) 午後

対象者 20歳以上の女性
〈昭和63年以前の奇数年生まれの人、平成2年・4年生まれの人〉

定員 60人

※乳がん検診（500円）も同時に受けられます。

※ベースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※乳がん・子宮がん検診は2年に1度の受診となります。（昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください。）

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度がありますので事前にご申請ください。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

人間ドックで健康管理(国民健康保険)

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を負担します。

【対象者】 太子町国民健康保険加入者で、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申込先】 保険医療グループ

※人間ドックを受診される前に、必ずお申込みください。

直接受診された場合は、補助の対象になりません。

【必要なもの】 ・国民健康保険証 ・印かん

・特定健康診査受診券(40歳～75歳未満の人のみ)

※人間ドックの補助と特定健康診査の重複はできません。また、人間ドック補助は、1年に1回のみ利用となります。

医療機関名	コース	検査費用	受診者負担額
P L 病院	一般	44,100円	22,050円
	一般+婦人	46,200円	23,100円
	一般+脳ドック	75,600円	37,800円
	一般+婦人+脳ドック	77,700円	38,850円
寺元記念病院	一般	40,950円	20,475円
	一般+脳ドック	72,450円	36,225円
	脳ドックのみ	52,500円	26,250円
富田林病院	一般	46,200円	23,100円
	一般+婦人	48,300円	24,150円
	一般+脳ドック	67,200円	33,600円
	一般+婦人+脳ドック	69,300円	34,650円
ベルクリニック	一般	44,100円	22,050円

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

特定健康診査の受診はお済みですか？

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期間内に受診してください。

【受診期間】 平成25年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失した時点で使用できません。

◆問合せ

保険医療グループ ☎98-5516



●母子保健 ★かならず母子健康手帳をお持ちください。

場所 保健センター（2階すこやかホール）

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
小児急病診療紹介	富田林市消防署 ☎25-1122	消防署では、午後8時から翌朝8時まで、小児救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受付します。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	受付時間	備考
1歳6か月児健診	平成23年5月～6月生まれ	11日(金)	13:00～13:15	
赤ちゃん会ぷらす	1歳6か月までの乳幼児	毎週水曜日 (2日を除く)	9:30～10:00	[実施時間] 9:30～11:30 [持ち物] バスタオル ★16日(水)はイベントデー 「離乳食講習会」(要予約)

●すこやかホール開放

対象	実施日	実施時間	内容
1歳から4歳未満のお子さんと保護者	28日(月)	9:30～11:30	みんなで遊べるように、すこやかホールを開放します。 11:15からは絵本の読み聞かせを行っています。 (読み聞かせは都合により中止する場合があります)

●健康相談

場所 保健センター

場所・問合せ 富田林保健所

種類	実施日	実施時間	内容
保健師による健康相談	毎週水曜日 (2日を除く)	9:30～11:30	赤ちゃんから、お年寄りまでの健康・栄養に関する悩みにアドバイスします。お気軽にお越しください。(電話相談可)
栄養士による食生活相談			

種類	実施日	実施時間	備考
こころの健康相談	予約制	9:30～17:00	電話で予約必要
エイズに関する相談	月～金 (祝日除く)	9:30～17:00	予約不要 電話相談可
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3 水曜日	13:00～14:00	予約は不要で、匿名での検査も可 エイズ抗体検査は無料 そのほかは手数料が必要になる場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	第3 水曜日	9:30～10:30	電話で予約必要 (先着順無料)
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜が祝日の時は翌日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医療機関に関する相談	月～金 (祝日除く)	9:00～17:30	予約不要 12:15～13:00は行っていません

●町内ウォーキング

実施日	集合時間	集合場所	内容
7日(月)	9:30	保健センター	太子町内の約3kmまたは約6kmのウォーキングコースを歩きます。 どなたでも参加できます。 ウォーキングのできる服装と靴でご参加ください。雨天中止です。

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者または知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

○申請の手続き

高齢介護グループへ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

○認定方法

基準日（平成24年12月31日）より以前で、直近の要介護認定の記録による審査などを行い認定します。

■以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- ・すでに身体障がい者手帳などの交付を受けている人
- ・障がい者控除前ですでに非課税の人
- ・過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

お達者健康講座

この時季は乾燥し、風邪やインフルエンザなど、さまざまな感染症にかかりやすい季節です。

今回は、感染症予防としてお口の健康を保つことの必要性を、歯科衛生士がお話しますので、お気軽にご参加ください。

【と き】 1月28日(月) 午前11時～正午

【ところ】 町立総合福祉センター 2階ホール（広間）

【内 容】 お口の健康について
（お口の体操とうがいの方法）

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター（高齢介護グループ内）
☎98-5538

介護予防講座

年齢を重ねても、いつまでも元気で自分らしく生活したいものです。

今回は、「最期まで自分らしく平穏に生きる」という意味の平穏死をテーマにお話します。

【と き】 1月27日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】 中辻整形外科（太子906-1）

【内 容】 ①講話：平穏死について考える（中辻医師）
②体操：転倒予防体操

【参加費】 無料

※車でのご送迎を希望される場合は、前日までに中辻整形外科通所リハビリまでご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護グループ）
☎98-5538
中辻整形外科通所リハビリ ☎98-5210

救急医療情報キットを配布しています

町では、ひとり暮らしの高齢者などが家族のいないときに自宅で具合が悪くなり、救急車を呼ぶときの安全と安心を守る取り組みとして、救急医療情報キットを高齢介護グループ窓口で配布しています。

この取り組みは町に先駆けて、磯長台自治会が独自で普及・配布に取り組まれています。

【配布対象】 65歳以上で町内に居住している次の人が対象です。

- ひとり暮らし高齢者
- 高齢者のみの世帯に属する者
- 要支援・要介護認定を受けている高齢者
- 昼間1人になる高齢者

※詳しくは、広報太子11月号をご覧くださいか、お問い合わせください。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

～確定申告などにご利用ください～

平成24年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。『納付済額通知書』には、平成24年1月から12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分（対象者のみ）と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署（☎24-3281）にお問い合わせください。

保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516





太子町高齢者情報局

平成25年1月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護保険料の社会保険料控除』『介護保険などの費用と医療費控除』『高齢者の障がい者控除対象者認定書』『お達者健康講座』『介護予防講座』『救急医療情報キットを配付しています』についてお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

平成24年中に納められた介護保険料は、平成24年の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。

確定申告の際に、提示または添付する証明書は下の表のとおりです。

※平成24年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めていただいた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

支 払 い 法	●特別徴収の人	●普通徴収の人	
		年金で納めていただいた人	納付書で直接金融機関の窓口で納めていただいた人
証 明 書 の 発 行	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がはがきで通知されます。 障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、高齢介護グループへお申し出ください。 		町から「口座振替済通知書」を1月中に送付します。
問 合 せ 先	日本年金機構などの年金保険者	高齢介護グループ	

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

□施設サービス

施設の種類	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1
②介護老人保健施設	・介護費、居住費及び食費の自己負担額
③指定介護療養型医療施設	・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室等）の使用料

※日常生活費、特別な居室または特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

□居宅サービス等

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護 ・訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導） 	・サービス費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス） 	・サービス費及び食費の自己負担額
<ul style="list-style-type: none"> 短期入所療養介護（ショートステイ） 	・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
○居宅サービス計画などに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） ・訪問入浴介護 通所介護 ・認知症対応型通所介護 ・短期入所生活介護 	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者等が発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額のみに対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

◎介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> 6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、主治医が発行した「おむつ使用証明書」があれば医療費控除の対象となります。 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定に係る主治医意見書の記載内容が、「おむつ使用証明書」の代わりと認められる場合、高齢介護グループで発行する証明書を使って医療費控除の申告をすることができます。

◆問合せ 高齢介護グループ ☎98-5538 富田林税務署 ☎24-3281

幸せに生きたいと願って

優しい子に… 内藤大助氏の子育て

岡 本 次 男

二〇一二年秋、日経新聞の『男の子育て』と題した囲み記事に、元プロボクサー内藤大助氏の記録がとり上げられていました。氏はよくテレビに出演されますので、ご存知かと思いますが、ボクシングの世界では、日本フライ級王者、WBC世界フライ級王座を獲得し、五度もこの王座を守り抜かれました。二〇一一年に引退され、現在三十八歳で、ボクシングの解説者として活動しておられます。そして二人の男の子の父親でもあります。

テレビで見る氏は、試合以外は常におだやかな笑顔で、この人が激しい格闘技の闘士であったとは、とても思えません。それだけに、強い親近感を抱かれます。

この記事の中で、氏は『二人の子は優しい人になってほしい』との要望を軸として語っておられます。以下、記事を追ってみましょう。

まず、子どもが生まれて変わったという人生観を述べておられます。

「長男が生まれてからは、生活がガラリと変わりました。貧しい生活の中に光がさしこんだようでした。夫婦のきづなが強まり、ボクシングに対する心構えも急上昇しました。妻と子どもを幸せにしたい、そう思うと、どんな厳しい練習も苦にならなくなりました。」

語りは続きます。
「子どもが生まれる前だったら、あきらめていたような過酷な練習も、苦にならなくなりました。この成果が、日本チャンピオン、そ

して、世界チャンピオンのタイトル獲得に結びついたのだと思います。妻と子どもがいたからこそです。リングに上がると、妻と子の喜ぶ顔が見たい。幸せにしてやりたい、という思いがすべてでした。



内藤大助氏のスケッチ像

そして、新しい闘志が燃え上がりました。その時、『守るべきものがあるから、人は強くなれるんだ』と、実感しました。」

つづいて、父親の役割について語りついでいけます。

「まず、子どもに信頼される父親であることです。僕は、中学時代いじめを受けました。肉体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も酷いものでした。その時、誰にも頼れず、相談できる相手もいませんでした。こんな時、絶望感に落ち入ることもありました。だから、子どもの言葉にはいつも耳を傾け、何か困ったことがあれば、いつでも相談相手になれる父親でいたいと思います。」

更に、言葉は続きます。
「今一つ、言いたいことは、寂しさを感ぜさせないことです。僕は、母子家庭で育ったものですから、

母は仕事で忙しく、家では一人の時間が多かった為、祖母はいたのですが、やはり、寂しいと感じ、辛い時がありました。だから、子どもと一緒に過ごす時間を、できるだけ多くして、寂しい思いをさせたくないと

思っています。」
終りに、夫として、父としてのあり方について、語られました。

「子育ては、女の役割という人もいますが、男が子育てに参加するのは当たり前だと思っています。妻は、炊

事、洗濯、食事の準備、片付けなど、やってくれています。が、『僕もやるから、何でも言っておいてほしい』と、いつも声かけをしています。

「ひきこもり・不登校」 なんでも相談会 ～集中相談～

大阪府人権相談窓口では、パートナーや子ども、友人など身近な人がひきこもっている、学校に行けない家族のことで悩んでいる人などを対象に、相談に応じます。

1月と7月の第4日曜日に、ひきこもりや不登校の人々を支援している団体のご協力により、専門的なスキルをもつ相談員が相談に応じますので、安心して、お気軽にお電話ください。

【と き】 1月27日(日)

午前9時30分～午後5時30分

※この時間帯で相談が難しい場合でも、一度ご連絡ください。ご都合の良い日、時間をお聞きし、相談に応じます。

【相談方法】 電話相談・面談（面談は事前申込必要）

大阪府人権相談窓口（大阪府人権協会内）

☎06-6581-8634（専用電話番号）

※毎週火曜日の夜間・毎月第4日曜日にも相談に応じています。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

長男が生まれた頃は、貧しくて、一日中仕事をして、夕方になってから、ボクシングの練習をするのです。妻も毎週四日から五日働いていましたので、僕が時間を見つけて、子どものおむつ替えや、保育園の送り迎えをやりました。とにかく、気づいたことで、協力できることがあれば何でもしようという思いが自然に芽生え、実行してきました。」

そして結びの言葉として、今一度、「子ども達には、人の痛みが分る、優しい子になってほしいのです。」と言って、語りを終わらされました。

引用文献

二〇一二（平成二十四）年
一〇月三日号

日本経済新聞

●おかもと・つぎお／元四天王寺国際仏教大学講師

催し

**南河内を巡る
お湯めぐりスタンプラリー**

富田林市、河内長野市、太子町、千早赤阪村にある温泉や銭湯をめぐるスタンプラリーを行っています。参加している7施設の中から、2か所以上を巡って、スタンプを集めた人の中から抽選で、地域の特産品をプレゼントします。

【とき】2月28日(木)まで

【参加費】無料(ただし、入浴代は実費)
※参加施設や公共施設にある応募用紙でご応募ください。

※詳しくは、富田林市観光協会ホームページをご覧ください。

<http://tondabayashi-navi.com/>

◆問合せ 富田林観光協会 ☎24-5500

お知らせ

**総合福祉センターを
ご利用される人へ**

エレベーター改修工事と浴場の壁面などの一部補修工事を行います。

【工事日程】

2月14日(木)～3月25日(月)

【利用停止期間】

○エレベーター

2月14日(木)～3月25日(月)

○浴場(風呂)

2月14日(木)～3月7日(木)

利用停止期間中はエレベーター、浴場の利用ができません。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

**飼犬登録・狂犬病予防注射は
必ず行いましょう!!**

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に狂犬病が侵入してくるかわかりません。

発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成24年度の狂犬病予防注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき(必ず鑑札を持参してください)、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するた

め必ず届け出てください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

**節電・省エネ対策に
取り組んでいます!**

町では、関西電力管内における電力供給不足の解消のため、「平成24年度太子町本庁舎節電行動計画」を策定し、節電意識の啓発と本庁舎などにおける節電・省エネ対策の徹底に取り組んでいます。

特に、今夏(7月～9月)の電力使用量については、平均22%(対平成22年比)削減を達成することができました。みなさまのご協力、誠にありがとうございました。

しかし、今冬の電力需給状況も非常に厳しい見込みであることから、ウォーム・ビズの推進など、引き続き、節電・省エネ対策に最大限努めます。

ご不便とご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力を、お願いいたします。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300
秘書広報グループ ☎98-5531

新教育長に勝良憲治氏を選任



町は、平成24年12月5日、議会の同意を得て、勝良憲治氏を太子町教育委員会委員に任命しました。また、平成24年12月10日教育委員会定例会において、教育長に選任されました。任期は、平成24年12月8日～平成28年12月7日です。前教育長の那谷定彦氏は、任期満了に伴い、平成24年12月7日付で退任されました。

教育委員会委員に羽田氏を任命

町は、平成24年11月1日、議会の同意を得て、羽田妙子氏を太子町教育委員会委員に任命しました。任期は、平成24年11月21日～平成28年11月20日です。

都市計画道路の見直し

町では、事業未着手の都市計画道路について、社会情勢の変化に対応するための見直しを、順次進めています。

今後、平成25年度中に喜志太子線、泥掛地藏線、太子西条線の見直し及び変更を行う予定です。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521



「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請を受け付けます。申請書の作成、相談及び対象品目など、詳しくは、お問い合わせください。【申請期限】1月18日(金)

◆問合せ 南河内農と緑の総合事務所農の普及課 ☎25-1131(内線269) 地域整備グループ ☎98-5523



凍結防止剤の散布にご協力ください

道路に凍結防止剤が置いてあるのを見たことがありますか。

1月2月は1年で最も寒い時期です。今年も凍結すると危険な坂道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険な時には、凍結防止剤を散布していただくようにご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は「塩」のようなもので、人体に害はありません。

道路は私たちみんなのもの、安全で美しい道路にしましょう。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

タバコのポイ捨ては絶対にやめましょう!!

まちの景観を損ねている路上に捨てられたごみの約9割が、タバコの吸殻です。

タバコの吸殻のポイ捨ては、太子町美

しいまちづくり条例で禁止されています。

タバコのポイ捨ては、まちが汚れてしまい、火災の危険にもつながります。

火のついたタバコの先端は、温度が約800℃にもなり、特に歩きタバコは、すれ違いざまに歩行者にあれば服を焦がしたり、やけどをさせてしまう危険性があります。

タバコは灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、ポイ捨てはやめましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

ごみの野焼き行為は禁止されています

ごみの野焼き行為は法律で禁止されています。

野焼き行為は、付近の住民に多大な迷惑をかけるだけでなく、「田畑の草などの焼却」や「たき火」などの一部例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって懲役もしくは罰金が課せられますので、絶対にしないでください。

また、「田畑の草などの焼却」や「た

き火」などを行う場合も、付近住民の迷惑にならないようご注意ください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

消費者トラブル情報

注文していないのに健康食品が送られてきた!

「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがない。しかし、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

[ひとこと助言]

- 健康食品の電話勧誘販売で、断ったのに商品が送られてきた、買うとは言っていないのに商品が届いてしまった、などという相談が寄せられています。
- 消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。
- 商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。
- 困ったときは、ご相談ください。

◆相談・問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

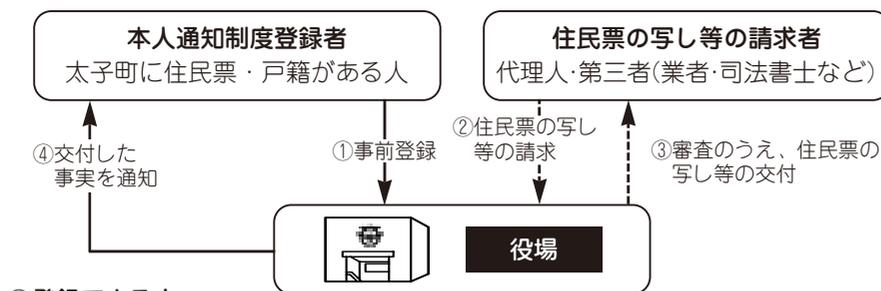
戸籍・住民票の不正取得によるプライバシー侵害を防ぎます!

～住民票などの本人通知制度を設けています～

結婚や就職の際に、生まれ・国籍・家がらなどの情報を調べることは、重大な人権侵害につながります。しかし、近年全国で、本人の知らない間に、代理人や第三者が住民票や戸籍謄本などを不正取得し、結婚差別や就職差別に使われたり、最近では捜査を担当する警察官の戸籍謄本などが、不正取得されるといった事件が発生しています。

町では、代理人や第三者からの請求により、住民票の写しや戸籍謄本などを交付したときに、事前に本人通知の登録をされた人に対し、交付の事実を通知する制度を平成22年3月から行っています。

この制度により、本人の身に覚えのない不正な請求があったことを、早期に発見することができ、個人情報の不正使用を防止する効果や、不正が発覚する可能性が高まることから、未然に抑止する効果が期待できます。



○登録できる人

太子町に住居登録または本籍がある人（除籍を含む）

○登録に必要なもの

登録者の本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）

代理申請の場合は、委任状と登録者本人確認書類

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 住民人権グループ ☎98-5515

司法書士 日曜無料法律相談

大阪司法書士会では、司法書士による日曜無料法律相談（予約不要）を行います。

[と き] 2月3日(日)

午前10時～午後4時

[ところ] すばるホール3階会議室3

[内容] ①不動産・会社登記

②裁判手続

③成年後見

④相続・遺言

などに関する相談

◆問合せ

大阪司法書士会

☎06-6943-6099



労働

中小企業労働環境向上講座

仕事や職業に関して強い不安やストレスなどを感じている労働者の割合が高くなっています。

中小企業労働環境の向上について、講演会を行います。ぜひ、ご参加ください。

[と き] 1月24日(木)

午後2時～3時30分

[ところ] 河内長野市立市民交流センター
(キックス) 3階大会議室

[対象] 経営者、人事労務担当者、労働者、関心のある人

[内容]

- ・社員や同僚のメンタルヘルスについての配慮
- ・活力を持って仕事に取り組めるような労働環境の整備

[定員] 50人(先着順)

◆申込・問合せ

大阪府総合労働事務所南大阪センター
☎072-233-6821

地域就労支援事業 介護事務講座受講生募集

太子町・河南町・千早赤阪村共同で、就労支援の介護事務講座を行います。

介護事務管理士は、介護サービス利用の受付、サービス内容や手続きの説明、事業者とスタッフ間の連絡調整や書類の取りまとめ、ケアマネジャーが作成したサービス提供票に基づく介護報酬請求事務など、施設に必要な専門職です。

介護事務管理士を希望される人の受講生を募集します。

[と き]

2月19日(火)・20日(水)・22日(金)・
26日(火)・27日(水)・28日(木)・

3月1日(金) (全7回)

各日午前10時～午後4時

[ところ] くすのきホール 2階会議室

[対象]

町内在住で、なんらかの理由により就労できない母子家庭の母親、中高年齢者、若年者など

※原則全日程を受講できる人が対象です

[内容]

「介護事務管理士技能認定試験」受験を

めざした講座

※この講座を受講するだけでは、資格取得はできません。資格取得には認定試験を受験し、合格する必要があります。

[定員] 15人

※応募多数の場合は抽選

[参加費] 3,000円(テキスト代)

※初回時に徴収

[申込]

往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・職業・志望動機(就労を妨げる理由)を明記し、お申込みください。

※1月25日(金)まで(必着)

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
にぎわいまちづくりグループ
☎98-5521

若年者就職面接会 地元で働いてみませんか?

南河内の企業が参加!

新規大卒者など、若年者就職面接会を行います。

南河内(富田林、大阪狭山市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村)に本社、事業所を置く企業が参加します。

一回の来場で、正社員を採用する南河内地域の企業と複数面接を受けることができます。

予約は不要です。履歴書、自己PR書または職務経歴書を複数お持ちください。

[と き] 1月28日(月) 午後1時～4時

水道管などの凍結を 防止しましょう

これからの時期、蛇口や水道管で水が凍結したり、水道管が破裂したりすることがあります。下記のような給水装置をお持ちの場合は、早めに防寒準備をしてください。

[防寒に必要な給水装置]

○建物の北側や日当たりの悪い場所にある蛇口や水道管。

○むきだしになっている水道管。

[防寒の方法]

○水道管や蛇口に保温材(毛布や布などでも可能)を巻き付け、さらに保温材が濡れないようにビニールテープやビニール袋などをかぶせてください。

[凍結して水が出ない時]

○凍結した部分にタオルをかぶせて、ぬるま湯をゆっくりとかけてください。

※熱湯を直接かけると水道管が破裂する恐れがありますので、絶対にしないでください。

◆問合せ 上下水道グループ

☎98-5536

※正午～午後3時30分受付

[ところ] 富田林市民会館・レインボーホール(富田林市粟ヶ池町2969-5)

[対象] 3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校などを卒業した人及び卒業予定の人

[参加費] 入場、参加無料

◆問合せ

富田林商工会 ☎25-1101

特定健康診査・特定保健指導 パブリック・コメント募集

国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を平成20年度から行なっています。このたび、第2期太子町特定健康診査・特定保健指導実施計画(素案)の策定にあたり、住民の皆さんからのご意見を募集します。

[募集期間] 1月4日(金)～31日(木)

[対象者] 町内に在住、在勤、在学の人、この計画に利害関係を有する人

[提出方法] 住所・氏名・ご意見を明記し、ファックス・電子メール・郵送、または直接ご提出ください。(様式は自由です)

※電話による受付はしません。

※電子メールの提出は、件名を「特定健康診査等実施計画(素案)の意見」としてください。添付ファイルは使用せず、メール本文に明記してください。

[意見の公表] 氏名などの個人情報を除き、後日、町ホームページなどで公表する予定です。

※ご意見に対する個別の回答はしません。

[資料閲覧場所] 保険医療グループ、役場3階情報公開コーナーおよび町ホームページ

◆提出・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地 保険医療グループ

☎98-5516 FAX 98-2773

E-mail: hokeniryou@town.taishi.osaka.jp

福祉

障がい者の出張相談窓口

障がいのある人やその家族が、地域で安心して生活できるよう、役場の窓口のほかに、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月11日(金)までに福祉グループへご予約ください。

【と き】 1月17日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

南河内の各市町村（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）と支援機関、事業所などが連携して、障がい者の雇用を地域で支える仕組みづくりについて考える、フォーラムを行います。

【と き】

1月30日(水)

午後1時～4時30分（12時30分開場）

【ところ】

河内長野市立文化会館(ラブリールホール)

小ホールほか

【内 容】

○ビデオ上映

雇用や就労訓練の現場を紹介

○シンポジウム

ハローワーク、企業、支援機関などが障がい者雇用をテーマに討論

○記念講演会

鳥越俊太郎氏（ニュースキャスター）の講演

○パネル展示など

【参加費】 無料（整理券が必要）

【申 込】

1月15日(火)まで（当日消印有効）に、往復ハガキ（1人1枚）に住所・氏名・電話番号を明記し、下記へ郵送ください。受付後、入場整理券を返します。

※申込み多数の場合は抽選になります。

【申込先】

〒586-8501（住所の記入は不要）

河内長野市役所障がい福祉課

「フォーラム」係

◆問合せ 障がい者雇用推進フォーラム 実行委員会事務局

（河内長野市障がい福祉課）

☎ 53-1111 FAX 52-4920

教 育

就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、お住まいの現住所により就学する学校（指定校）が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更はすべてが希望どおり認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早く学務指導グループへご相談ください。

○町立小学校の指定校変更の対象基準

【転居（住宅新築、購入など）による理由】

・最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引続き卒業まで在籍校への通学を希望する。

・入学年度の途中（第1学期末まで）、または学期（入学年度第1学期除く）

初めから概ね1か月以内での転居が決定しているため、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。

・第1・2学期終了前2週間以内、または各学年（最終学年除く）の3月1日以降に転居することとなり、引続き学期または学年終了まで在籍校への通学を希望する。

・住宅の改築などに伴う転居（仮住まい）であり、引続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

・いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。

・災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

・新入学児童は、就学通知（就学する年の1月中旬に送付します）により就学校の指定を受けてから2月末まで。

・新入学児童でない場合は、随時。

※申請用紙は、学務指導グループでお渡しします。

◆問合せ

学務指導グループ ☎98-5532

就学通知書を送付します

平成25年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中旬に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務グループへご連絡ください。

【該当する人】

小学校：平成18年4月2日～

平成19年4月1日生まれ

中学校：平成12年4月2日～

平成13年4月1日生まれ

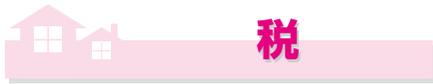
◆問合せ

教育総務グループ ☎98-5533

1月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	1月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
1月の「し尿」収集日	9日(水)	小 型	1月の「ゴミ」収集日	燃えるゴミ	4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日 29日 ※1日の収集はお休みです。(毎週火・金曜日)
	9日(水)	一 般		粗大ゴミ	9日・23日 (第2・第4水曜日)
	24日(木)	2回取り		ビン・カン混合	14日・28日 (第2・第4月曜日)
		金 属 類		16日 ※2日の収集はお休みです。(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		24日 (第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		17日 ※3日の収集はお休みです。(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



町・府民税の第4期納期限は1月31日(木)です

町・府民税の第4期納期限は、1月31日(木)です。忘れずにお納めください。

また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

平成24年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年14.6% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年4.3%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

町税の納付は便利な口座振替を!

町税の納税は、納期限を過ぎると督促手数料や延滞金がかかる場合があります。

口座振替を利用されますと納め忘れの心配もなく、お忙しい人や不在がちの人には便利です。

一度お手続きされますと、翌年度以降も継続されます。

お申込みは、預貯金に使用の印かんと町税の納付書をもって、町指定の金融機関でお手続きください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

所得税・消費税・贈与税の確定申告

[と き] 2月4日(月)～3月15日(金)
午前9時～午後5時

[ところ] すばるホール(富田林市)

※土日、祝日を除く。ただし、2月24日(日)、3月3日(日)は開設

※確定申告期限間際は、大変混雑しますので、お早めにお済ませください。

※混雑状況により、早めに受付を終了する場合がありますので、午後4時ごろまでにお越しください。

○平成24年分申告及び納期限について

- ・所得税及び贈与税は3月15日(金)まで。
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税は、4月1日(月)まで。

※納税には、ご自分の預貯金口座から自動的に納税できる安全・確実・便利な「振替納税」をご利用ください。

《年金所得者の申告手続の簡素化》

平成23年分の確定申告から、公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出することを要しないこととされました。

(注1) この場合でも、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 所得税の確定申告の提出を要しない場合でも、町・府民税の申告が必要となる場合があります。

《e-Tax》

自宅のパソコンから所得税・消費税・贈与税の確定申告や納税ができます。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、申告などの手続のために税務署へ足を運んでいただく手間が省けるほか、確定申告の時期には、土日、祝日も含めて24時間利用可能となります。

なお、国税庁ホームページには「確定申告書等作成コーナー」を掲載しており、画面の案内に従って入力すれば所得金額や税額が自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告データを直接「e-Tax」により送信することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(国税庁、e-Taxまたは確定申告で検索)をご覧ください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

医療機関関係者のみなさまへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況等を把握し、公衆衛生行政の基礎資料を得るため、2年毎に調査を行っています。今年がその実施年となっています。

届出はそれぞれの法律で義務付けられていますので、必ず届出をしてください。

(1)届出をしていただく人及び届出先

該当する人	届出先
医師、歯科医師、薬剤師の免許を所有されている人	最寄りの保健所
保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事されている人	主な従事先を管轄する保健所

(2)届出内容

平成24年12月31日(月)現在の状況

(3)届出期間

1月4日(金)～15日(火)

(4)届出用紙

各保健所に備え付けています。

※詳しくは、最寄りの保健所までお問い合わせください。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2681

1月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(木)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者	21日(月)	13:30～16:00	自然休養村管理センター	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導グループ ☎98-5532
	人権※1			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就業			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

管理栄養士(嘱託員)募集

管理栄養士(嘱託員)を募集します。

[募集人数] 1人

[応募資格] 管理栄養士

[勤務時間] 午前9時～午後5時15分

[休日] 土、日曜日及び祝日

[任用期間]

平成25年4月1日～平成26年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり
 (ただし通算3年が限度です)

[賃金] 191,200円(月額)

[各種保険等] 社会保険有、交通費支給

[申込書類] ○履歴書(写真貼付)

○管理栄養士免許証の写し

※申込書類は返却致しません。

[申込期間] 1月4日(金)～31日(木)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く

[その他] 面接の日時は別途連絡します。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

[申込期間] 1月7日(月)～25日(金)

午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く

[その他] 面接の日時は別途連絡します。

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

予備自衛官補募集 《一般：技能》

予備自衛官補は、必要な教育訓練を受け、修了後に予備自衛官となる制度です。

[受付期間]

第1回 1月9日(水)～4月3日(水)

第2回 7月16日(火)～9月30日(月)

※第1回で採用予定数に達した場合、第2回は行わない場合があります。

[試験期日]

第1回 4月12日(金)～15日(月)

第2回 10月12日(土)～15日(火)

[合格発表] 第1回 5月17日(金)

第2回 11月15日(金)

[採用対象] 自衛官未経験者

[採用年齢]

一般：日本国籍を有する18歳～34歳未満の人

技能：日本国籍を有する18歳～53歳未満で

国家免許資格などを有する人(資格により18歳～55歳未満)

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 富田林募集事務所 ☎24-3799

図書室司書(嘱託員)募集

[募集人数] 2人(①週5日②週3日)

[応募資格] 図書館司書の資格

パソコンのできる人

[勤務時間] 午前9時45分～午後6時15分

[休日]

①日、月曜日と月、火曜日の隔週制

②日、火曜日以外で指定曜日

[任用期間]

平成25年4月1日～平成26年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり

(ただし、通算3年が限度です)

[賃金] ①175,000円(月額)

②105,000円(月額)

[申込書類] 履歴書(写真貼付)

※申込書類は返却致しません。

花のあるまちづくりの会 会員募集

町内の公園や花壇、役場の玄関口に植えてある花をご覧になったことがありますか？

この花は、花のあるまちづくりの会の皆さんに手入れをしていただいています。

花のあるまちづくりの会では、会員を募集しています。

花の輪が大きくなるよう、みんなで一緒に活動してみませんか？

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521

学校給食センター	☎98-4607
	FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533
	FAX98-4514
公民館	☎98-5530
	FAX98-5530
自然休養村管理センター	☎98-5523
(地域整備グループ)	
総合福祉センター	☎98-1311
(社会福祉協議会)	FAX98-2111
水道	☎98-5536
(上下水道グループ)	FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537
	FAX98-4622
総合スポーツ公園	☎98-5344
(総合体育館)	FAX98-5346
保健センター	☎98-5520
	FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266
	FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299
	FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

住民手づくり

たいし 聖徳市

開催

毎月第3日曜日に青空市を開催します。当日は、さまざまな店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、にぎわいまちづくりグループへお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市を通じて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

[と き] 1月20日(日)

午前9時～午後1時

[と ころ] 太子・和みの広場

[主 催] たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

にぎわいまちづくりグループ

☎98-5521

車のお医者さん 自動車整備士1級・2級・メーカー技術検定1級・2級

山本自動車工業

自動車販売 車検 整備 板金 塗装 各種保険



お車の調子いかがですか？

愛車無料点検
実施中

☎98-1928

太子町春日 139-1

広告

詳しくはお問い合わせください。
 ◆問合せ 秘書広報グループ
 ☎98-5531

広告募集申

わいわい朝市

[と き] 毎週土・日曜日と祝日

午前9時から

[と ころ] 道の駅

近つ飛鳥の里・太子



みんなで来てネ!

《問い合わせ》
 近つ飛鳥の里・太子 (☎98-2786)

募 集

ケアマネジャー(介護支援専門員) 嘱託員募集

[募集人数] 1人
 [応募資格] ケアマネジャー
 普通自動車運転免許
 [勤務内容]
 ●介護認定調査(30件/月程度)
 ●介護予防プランの作成から評価、給付
 管理等の介護予防支援業務(20件/月
 程度)
 [勤務時間] 午前9時～午後5時15分
 [休 日] 土、日曜日及び祝日
 [任用期間]
 平成25年4月1日～平成26年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は更新あり
 (ただし通算3年が限度です)
 [賃 金] ●205,400円(未経験者)
 ●212,700円(1年以上経験者)
 ●220,300円(2年以上経験者)
 [申込書類]
 ○履歴書(写真貼付)
 ○介護支援専門員登録証明書の写し
 ○認定調査員研修修了証明書の写し
 ※申込書類は返却致しません。
 [申込期間] 1月4日(金)～2月12日(火)
 午前9時～午後5時30分
 ※土日、祝日は除く
 [その他] 面接の日時は別途連絡します。
 ◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

作業員(嘱託員)募集

町内の公園の清掃、植樹のせん定、道
 路敷の草刈りや学校施設の維持修繕など
 をしていただく作業員(嘱託員)を募集
 します。

[募集人数] 1人
 [応募資格]
 ●昭和25年4月1日以降に生まれた人
 ●要普通自動車運転免許
 ※学歴は問いません
 [勤務時間] 午前9時～午後5時15分
 [休 日] 土、日曜日及び祝日
 [任用期間]
 平成25年4月1日～平成26年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり
 (ただし通算3年が限度です)
 [賃 金] 175,000円(月額)
 [各種保険等] 社会保険有、交通費支給
 [申込書類] 履歴書(写真貼付)
 ※申込書類は返却致しません。
 [申込期間] 1月4日(金)～31日(木)
 午前9時～午後5時30分
 ※土日、祝日を除く
 [その他] 面接の日時は別途連絡します。
 ◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531

**放課後児童会
 非常勤嘱託員、アルバイト指導員募集**

○非常勤嘱託員
 [募集人数] 1人程度
 [応募資格]
 ●保育士または教員の免許を有する人
 [勤務時間]
 ○月曜日～金曜日
 放課後～午後6時15分
 ○日曜日及び祝日以外の休校日
 午前8時30分～午後6時10分
 [休 日] 日曜日、祝日
 [任用期間]
 平成25年4月1日～平成26年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は更新あり
 (ただし通算3年が限度です)
 [賃 金] 160,000円(月額)
 [各種保険等] 社会保険有り、交通費支給
 [申請書類]

●履歴書(写真貼付)
 ●免許(保育・教員)の写し
 ※申込書類は返却致しません。
 [申込期間]
 1月15日(火)～31日(木)
 午前9時～午後5時30分
 ※土、日曜日を除く
 [その他] 面接の日時は別途連絡します。
 ◎アルバイト指導員
 [募集人数] 若干名
 [応募資格]
 次のいずれかに該当する人
 ●保育士または教員免許を有する人
 ●実務経験を有する人
 [勤務時間]
 ○月曜日～金曜日
 放課後～午後6時
 ○日曜日及び祝日以外の休校日
 ●1日勤務
 午前8時30分～午後5時30分
 ●午前勤務
 午前8時30分～午後1時30分
 ●午後勤務
 午後0時30分～6時
 [休 日] 日曜日、祝日
 [任用期間]
 平成25年4月1日～9月30日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり
 (ただし通算3年が限度です)
 [賃 金] 860円(時給)
 [申請書類]
 ●履歴書(写真貼付)
 ●免許(保育・教員)を有する人は、免
 許の写し
 ※申込書類は返却致しません。
 [申込期間]
 1月15日(火)～31日(木)
 午前9時～午後5時30分
 ※土、日曜日を除く
 [その他] 面接の日時は別途連絡します。
 ◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

広告

*** ~訪問へアーカット~ ***

ご自宅で療養生活されている方
病気や障がいなどによりご自身で美容室に出向けない方
(美容師法に基づき美容室に来れない方に限ります)

料金 カット(カット+ブロー) ￥3,150
 太子町内は出張料 無料

シャンプー・パーマ・カラーなどご希望がございましたら
 お気軽にお問い合わせください

NPO法人
 日本理美容福祉協会認定
美容室 グローブ

予約制
 ☎0721-98-4161

入札参加資格審査申請の受付

平成25・26年度太子町建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品購入等の入札参加資格審査申請書の提出要領の配布及び申請書の受付を次のとおり行いますので、本町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品購入等の入札に参加を希望される場合は、提出要領を確認のうえ、ご申請ください。

【提出要領配布期間】	1月4日(金)～2月13日(水) ※土日、祝日を除く	
【提出要領配布場所】	役場3階総務政策グループ ※ホームページで要領や町の様式などをダウンロードできます。 《ホームページアドレス》 http://www.town.taishi.osaka.jp/	
【提出書類】	①申請書類一式 ②業者カード ③受付票	
【申請書の受付期間】	2月4日(月)～2月13日(水)	
【申請書の受付時間】	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時 ※2月13日午後4時を過ぎると受付は一切致しません。 ※追加及び年度途中の受付も一切致しません。	
【申請書の受付場所】	役場3階 会議室	
【申請方法】	町内業者	●持参(土日、祝日を除く)
	町内以外の業者	●持参(土日、祝日を除く) ●郵送(2月13日(水)消印有効) ※郵送の場合は返信用封筒に80円切手を貼付したものを同封してください。

◆問合せ 総務政策グループ ☎98-0300

太子町成人式

【とき】1月14日(月・祝日)
(受付)午前9時30分～
(開式)午前10時～

【ところ】町立万葉ホール

【対象者】平成4年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知をしていますが、通知が届いていなかったり、内容に誤りがあった場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534

太子町消防出初式

【とき】1月12日(土)

パレード(町内)

午前7時30分～

一斉放水(春日新池)

午前8時30分～

式典(町立万葉ホール)

午前9時～

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525



新春お年玉価格

2月末迄地域限定
樹脂内窓設置で窓を二重にペアガラスセットでさらにもっと省エネの窓断熱を!!

定価50%Off

安心の国内有名メーカー品
LIXIL インプラス

カタログ掲載のペアガラスセットが対象の製品です。価格例 59000円→29500円
只今LIXILエコ窓ポイントキャンペーン実施中
詳しくはリクシルホームページでご確認ください。
お客様で採寸取付工事可能。
お気軽にお問い合わせ下さい。

真空ガラス スペーシアで快適に

窓ガラスだけの取替で、結露解消・省エネ・節電・防音効果も発揮

お陰様で昨年前期は大阪府下トップ販売の実績、どこよりも格安でオリジナルプレゼント実施中くわしくはホームページにて

0120-830-592

畑田ガラス店

太子役場前西へ200m <http://www.hatadagls.com/>

窓の取替・玄関取替・ユニットバス・住宅設備機器
エクステリア・太陽光発電・その他リフォーム全般



電動シャッター

窓シャッターを取り替えず電動シャッターへ変身!!
窓ガラスが閉まったままで朝晩の上げ下ろしも静か。
腰痛の方もお年寄りも指一本リモコン操作でラクに開閉

町内出発

サカエツアー募集!

各コース共、最低催行人数15名様以上

- 2月11日(祝) 浜坂かにフルコースシャトル お一人様 10,500円(昼食付)
太子町内各地(7:00頃)⇒浜坂漁港(かにフルコースランチ、海産物買物)⇒海鮮せんべいの里(試食、コーヒー無料)⇒太子町内各地(19:00頃)
- 3月6日(水) よくばり! 早咲き満開の河津桜と梅林、ペゴニアとイルミネーション お一人様 9,800円(昼食付、なばなの里入場付)
太子町内各地(10:00頃)⇒関IC⇒スタミナ太郎四日市店(ランチバイキング)⇒味の素東海工場(見学、チョビリプレゼント)⇒なばなの里(ウィンターイルミネーション、ペゴニアガーデン、梅園、河津桜見学)⇒長島IC⇒伊賀SA(自由夕食)⇒太子町内各地(22:30頃)

◎予告 3月20日(水・祝日)出発予定 京都北野天満宮梅園見学と大河ドラマ八重の桜ゆかりの地を訪ねて

大阪府知事登録第3-2135号

全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談O.K! 大阪バス協会加盟バス会社利用

株式会社

サカエツアーリスト オオサカ

(ローソン太子町太子店2階)
☎0721-98-2951

広告

広告